

令和7年度  
採用

## 会計年度任用職員（業務協力員）の募集

～障害のある方対象～

令和6年12月 日  
練馬区

練馬区では、障害者（身体障害・精神障害・知的障害）を業務協力員（会計年度任用職員）として任用し、働きながら知識や経験を積むことで、一般企業等への就労につなげる取組を実施しています。これは、厚生労働省が提唱する「チャレンジ雇用」（※）の趣旨に基づくものです。

### ※「チャレンジ雇用」とは？

国・自治体において1～3年就業し、その業務経験をもとにハローワーク等を通じて一般企業等への就職実現を目指す活動。

- 1 応募資格 障害者手帳をお持ちの方
- 2 仕事の内容 練馬庁舎・石神井庁舎などにおける事務の補助業務です。
- 3 雇用期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日  
(勤務の状況により再任することがあります。ただし、再任は2回を限度とします。)
- 4 勤務時間等 1日7時間30分(月16日)勤務  
途中1時間の休憩時間があります。時間外労働はありません。  
※ 勤務時間は、午前8時30分から午後5時まで
- 5 勤務を要しない日 原則として、土曜、日曜、国民の祝日、年末年始およびその他指定日
- 6 報酬 時給 1,165円(地域手当相当額を含む)  
※ 通勤に伴う交通費相当額を支給します。  
(1か月の上限額 55,000円)

※ 報酬の支給日は、翌月15日です。

※ 採用されるまでに給与改定が行われた場合には、  
その額によります。

※ この他に期末手当の支給があります。

7 社会保険 社会保険（東京都職員共済組合（医療保険）・厚生年金保険・  
雇用保険）へ加入します。

8 年次有給休暇 所定の年次有給休暇を付与します。

9 募集予定人数 5名程度

10 受験手続 下記の受付期間中に、受付場所へ書類を持参または郵送してください。

#### 〈受付期間〉

| 採用日      | 申込開始日        | 申込締切日                |
|----------|--------------|----------------------|
| 令和7年4月1日 | 令和6年12月2日（月） | 令和6年12月16日（月）<br>※必着 |

#### 〈提出書類〉

- 1 所定の受験申込書  
※必要事項を記載し、写真を貼ったもの
- 2 返信用封筒（長形3号 120 mm×235 mm）  
※あて先を記入し、110円切手を貼ったもの

#### 〈受付時間と受付場所〉

受付時間 平日（月曜日～金曜日）の午前8時30分から午後5時15分

受付場所 〒176-8501 東京都練馬区豊玉北6-12-1

練馬区役所本庁舎6階 人事戦略担当部職員課人事係

11 採用選考

「実技」および「面接」による選考を行います。

※ 採用選考の詳細は、後日郵送にてご案内します。



地方公務員法第 16 条各号のいずれかに該当する方は受験できません。

【地方公務員法（抜粋）】

（欠格条項）

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている方（心神耗弱を原因とするもの以外）は受験できません。

※ 日本国籍を有しない方「出入国管理及び難民認定法別表第 2（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者）に掲げる在留資格を有する者ならびに平和条約国籍離脱者等入管特例法に定める特別永住者」も受験できます。